豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事	務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連 □ 有 無

1 事務事業の概要

Ą	『務事業の概要											
	1 - 1事務事業の ³											
	1 - 2 担当	部	市民部 課 市民協働課 係 市民活動推進係 <mark>評価票作成者</mark> 男女共同参画担当係長 樋口 進									
	1 - 3 総合計画に	節		記と市民参加 記と市民参加		基本施策	男女共同	同参画		コード	5 1 4	
č	おける施策の体系	Eli	「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				単位施策(中)	女性の目	自立支援		コード	5 1 4 3
		項		***	診加と協働		単位施策(小)	D V 等标	目談体制の充実		コード	5 1 4 3 2
	1 - 4事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	意図(対象を事務事業によっ 市内在住在勤の女性・外国人									
	1 - 5 事務事業の 内容	D V の根絶には、関係各局だけでなく、社会全体の認識が必要であり、医療機関や警察、民間支援団体等に協力を求め、実行力のある防止システムを構築し、地域と連携して女性に対する暴力を許さないまちづくりを行う。現状として、D V 被害者専門相談窓口の紹介を行い、将来的には常設相談員の設置を目指して女性のための相談事業を充実するとともに、緊急時の対応についてのシステムづくりを進める。また、外国人に対しても同様のサービスができるよう努める。										

2 事務事業実施の状況

事務事業実施の状況	<u> </u>										
			値にあたって心がけた			の事務事業がおかれ		市民ニーズの認識			
2 - 1 事務事業の実施における基本	平成18年度	アピタひまわり広場	3日のチラシ・カード 3に設置し、被害者救 3.68 B. 2 2018まままで	済支援を実施した。	して行わなければな	、行政・警察・医療 らない課題となって	機関・地域等が連携 いる。	シ・カードは、着実	『に枚数が減っていき	□設置したDV被害者 ₹、市民が必要として	いることが窺われ
認識	平成19年度	職員対象のDV研 た昨年に引き続き、 を庁舎内外に設置し	「修、DV板舌有又接」 相談窓口のチラシや 」た。	調座を実施した。ま 外国人向けのカード	対応して防止法が 行政内外で連携して 実は急務である。	ル10011002、D 取り組みべき課題で	V 板害有べの支援は あり、相談体制の充	ると思われるが、D	∛窓口などは、外国部 ○Vそのものに関して √ての認知・啓発が必		徐々に伝わってい ないようである。
		開催した。相談窓口	解を深める目的で職 のチラシ等を庁舎内 *県の専門相談窓口の	等配布、「シェイク	行政内外で連携して	取り組むべき課題で の財政状況では、D	あり、相談体制の充			□されつつあるが、個 ∈だ多くある。継続的	
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
	平成27年度										
		事務事	事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)			指標の説明		
2 - 2総合計画に おける単位施策成 果指標	定期的に到	実施する専門員による	るDV相談事業日数		12(回)	24(回)		はいないため、今後 回数が指標ではなく		る。 体制の設置が条件とフ	なり指標となる。
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
係る活動実績とコ	活動実績 a(回)	0(回)	0(回)	0(回)							
ストの推移(アウ	直接事業費 b(千円)	0	0	0							
	人件費 <u>c (千円)</u>	141	141	128							
	合計コスト d(b+c) (千円)	141	141	128							
	単位コスト d / a (千円)	回当たり -	回当たり -	回当たり -	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり
		7. 建口部四	注動字结片 华插	と同じ、現左け、枳			当たり	_,	, — · · ·	1-1/2 /	1

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 一⇒ 活動実績は、指標と同じ。現在は、相談員制度がないためカウントされない。人件費は、啓発に要した経費3,200円/時×40 h = 128,000円 一般的な市民相談事業や児童福祉課の相談事業は、専門性がないと判断してカウントしていない。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績 (単位)	0	0	0							
	後期目標値 に対する達 成度(%)	0	0	0							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己分 単年度 析) 担当課評価	В	В	В							

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか) 公共性(公が実施する意味があるか) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
2 2部件の中容				
3 - 2評価の内容	平成18年度	女性の悩み相談は児童福祉課で実施、法律相談は市民協働 課で実施。今後は相互理解・役割認識・協働が必要	法律相談の件数を6件から8件へ、1件当たりの時間を2 0分から30分へ増やし、市民がより利用しやすくする。	DV被害者相談窓口チラシ・カードの設置は効果的であった。行政内部でのDVに対する共通認識・情報共有を図りそれぞれの役割を把握し連携をとることが必要である。
	平成19年度	課で実施している。共通認識を図るための研修、講座や人材	相談体制の流れなどを確認するため、DV相談に関係する 主要7課(市民協働課、児童福祉課、市民課、社会福祉課、 高齢者福祉課、健康課、学校教育課)の連携を図る。	外国人に対するDV被害者相談窓口カードの設置は効果的と思われる。また職員向けのDV理解研修とDV支援者向け講座は、今後のDV対策においる方向性を見出すことができた。
	平成20年度	女性の悩み相談等は児童福祉課や支援センターで実施、また法律相談は市民協働課で実施している。また、DVの専門員設置は予算的にも難しいため県の専門相談窓口等への情報提供をしている。職員等共通認識を図るための研修が必要。	関係部職員だけではなく全職員に対しDVに関係する情報等を随時男女共同参画推進委員に提供し、相互共通認識·情報共有を図る。	外国人に対するDV被害者相談窓口カード(多元語版)の設置や、市広報外国語版に折り込む形での銀行、コンビニ配布等は効果的と思われる。
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

予切手来の総口引		結果	審査会による改善方向の指示
4 - 1総合評価の 結果	平成18年度	В	専用の相談窓口を今後整備していくことが必要。
	平成19年度	В	非常時の体制についてもできる限り想定し関係機関等と連携を図っておくこと。
	平成20年度	В	窓口の一本化など、相談体制の充実を図ること。
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度	·	